

令和5年度 こども家庭庁母子保健指導者養成研修 研修3 母子保健施策を推進（福祉との連携）するための研修

実施要領

1. 研修の目的

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）により、令和6年4月から市町村にこども家庭センターの設置に努めることとなっており、これまでより一層、児童福祉をはじめとする福祉等関係者と連携をとりながら、妊産婦やこどもを支援していく必要がある。妊産婦やこどもを取り巻く環境や生活は、以前とは変化しており、支援を必要とする方の状態や抱えている課題も幅広くなっている。支援を必要とする方を早期に把握し、アセスメントをした上で福祉等と連携しながら支援することが児童虐待予防にもつながると考えられる。本研修では、リスクアセスメントによる把握から支援までの一連の流れやその中での留意すべきポイント、母子保健活動の中で重要となる法律の知識、気になる親子への支援の際に活用できる知識や工夫等を学び、適切な支援の実施に資することを目的とする。

2. 主催者

こども家庭庁（実施団体：株式会社野村総合研究所）

3. 対象者

・都道府県・市区町村の母子保健担当者及び児童福祉担当者（こども家庭センター担当者）

4. 実施形態

オンライン（オンデマンド配信）形式で実施する。事前に申し込みいただいた方に対して動画専用サイトの閲覧パスワードを配布する。

5. 申し込み期間並びに配信期間

- ・申し込み期間：令和5年7月26日（水）～令和5年9月25日（月）
- ・オンデマンド配信期間：令和5年10月2日（月）～令和5年12月1日（金）

6. 研修プログラム

	研修プログラム	講師
①	行政説明 母子保健行政の動向（研修1～6共通）	こども家庭庁 成育局 母子保健課
②	講義1 リスクアセスメントに関する研修	国立成育医療研究センター 社会医学研究部 帯包 エリカ 氏
③	講義2 気になる親子への支援 （気づき、アセスメントから支援方法）	母子保健推進会議 佐藤 拓代 氏
④	講義3 法律の観点からみた母子保健事業（個人情報 の問題、関係機関との情報共有の問題等）	東京経済大学 現代法学部 野村 武司 氏
⑤	講義4 知的障害のある妊産婦への支援 （医療機関や福祉等との連携含む）	西南女学院大学 助産別科 杉浦 絹子 氏
⑥	事例紹介1（市町村） 和木町の取り組み	山口県和木町 保健相談センター 遠田 千春 氏
⑦	事例紹介2（事業者） 精神障害などのある親とその子どもへの 絵本を通じた支援	NPO 法人ふるすあるは 北野 陽子 氏、細尾 ちあき 氏